

一般廃棄物処理業務 特記仕様書

- | | |
|-----------|--|
| 1. 業務名 | 旭川ダム管理事務所 一般廃棄物処理業務委託 |
| 2. 業務履行場所 | 秋田地域振興局建設部 旭川ダム管理事務所
秋田県秋田市仁別字マンタラメ115-6 地内 |
| 3. 業務履行期間 | 自 契約日
至 令和9年 3月31日 |
| 4. 業務内容 | 旭川ダム管理事務所にて発生する、一般廃棄物の収集・運搬・処分
事務所一般ごみ 年12回
ビン、カン、ペットボトル、金物類 年1回
古紙、雑誌、新聞、ダンボール 年3回 |